

一関市環境審議会会議録

1 会議名 令和2年度第3回一関市環境審議会

2 開催日時 令和3年3月19日（金）午前10時から正午まで

3 開催場所 一関市民センター 大会議室

4 出席者

(1) 委員 佐藤和久委員（会長）、千田典文委員、佐々木まき委員、阿部規子委員、千葉理恵委員、吉田恵子委員、前田眞委員、千葉正志委員、沼倉恵子委員

(2) 事務局 勝部修市長、千葉敏紀市民環境部長、

小野寺愛人市民環境部次長兼生活環境課長、

佐藤友和生活環境課環境企画係長、伊藤香織生活環境課主査、

庄子淳也生活環境課主事

5 議題

(1) 次期資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンについて

(2) 環境基本計画の見直しについて

(3) 令和2年度版環境報告書（令和元年度実績）について

(4) 河川水質検査地点及び騒音・振動測定地点の見直しについて

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 挨拶

(1) 千葉和久委員（会長）

2月の審議会の時に、環境基本計画の改定版の内容について、皆様に審議いただき、直すほうがよいというところを提案いただき、本日お手元があるのが、それに基づいて修正されたものとなりますので、最終的な内容ということで確認いただきたいと思います。

今日の一番大きなテーマになると思いますが、令和2年度版の環境報告書案の中身について皆様から意見をお出しいただきたいと思います。時間が限られていますが、皆様の方から貴重な意見をいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 勝部修市長

先ほど会長からお話があったとおり、本日のメインとなる環境報告書について、これは条例によって毎年度報告・公表することとなっており、皆様にご意見をいただきたいと思います。

資源・エネルギーまちづくりビジョンについては、平成27年度に策定し、今年度が

最終年度になっております。新しいビジョンの策定にあたり、皆様にこれまでに二度協議をいただいている状況であります。

この資源・エネルギーまちづくりビジョンとSDGsの取組の2つが、一関市の施策の中心になっており、その位置づけで新年度の事業を組み立てております。

新年度分の補正予算の件数が他の市町村に比べて多い状況であり、やれるものはすぐに補正予算を組んでどんどん進めていきたいと思います。

市議会は昨日で終了する予定でしたが、補正予算の件数も多くなってしまったことから、週明け月曜日に追加審議を行い、議決をいただくこととなっております。

議会初日の施政方針で、脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことを宣言いたしました。宣言するだけは簡単ですが、問題はいかに実効性があるものとなるかということです。

宣言及び計画にしても、役所の場合は計画を作るところまでにエネルギーを使いすぎると、出来た計画を実行するときに燃料切れになってしまいますが、これは避けなければいけません。今年度から来年度にかけてが、福祉の計画もスポーツの計画も、この3月で新しい計画に切り替わる、作り出すという大きな節目を迎えております。

計画を作ることが目的ではなく、その後が目的であるということを強く言ってきております。

新年度の施策の中心は、SDGs、循環型社会をつくることであり、その中でも特に環境面に考慮し、将来の世代に引き継いでいくよう取り組んでいく必要があると考えております。

市も環境問題についてはしっかりと取り組んでまいりますので、皆様から忌憚のない意見をいただき、しっかりと実行していきたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

繰り返しになりますが、市の新しい年度の中心的施策は、資源・エネルギー循環型まちづくりイコールSDGsの取組ということになるので、そこをしっかりと取り組ませていただきますのでよろしくお願ひいたします。

9 審議内容

(1) 次期資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンについて

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 資料1－2のNo.2風力発電施設先進地見学会及びNo.10バイオマス発電施設先進地見学会について、どのようなものが予算計上されているのか。

また、資料1－2のNo.19食品ロス対策の普及啓発について、前回にも話があったと思うが、フードポストのような取組みを社会福祉協議会が実施している

が、そのようなものを公共施設で取り入れたりするのはいかがか。

また、店舗などで残ったものを持ち帰りなどができると思うので、そういうものを検討いただきたい。

また、資料1－2のNo.43プラスチック一括回収について、具体的にはこれから検討するということになっているが、プラスチックごみについて、先日新聞に掲載があったが、奥州市でプラスチックごみの分別に関する講演会があり、民間業者でプラスチックごみを一括回収できるということであったので、今後市で検討してみてはいかがか。

事務局 No.2とNo.10の予算1万6,000円については、随行する職員の旅費ということで計上しているものである。

No.19について、委員から話があったように、社会福祉協議会ではフードバンクに近い取組をしていただいている。全国の事例をみると、賞味期限が切れそうなものを販売するような仕組みであり、ご紹介いただいた業者もあるので、現在市で検討している段階である。

No.43については、国で2022年からプラスチックごみを一括回収することを打ち出しており、国でガイドラインを示している状況である。そういうたものを参考にしながら、一関市と平泉町とで構成している広域行政組合で、新しい処理施設の整備計画の検討の中でプラスチックごみの収集・分別についても検討しているところであり、国の方針も考慮しながら検討している状況である。

(2) 環境基本計画の見直しについて

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 資料2の22ページ(6)環境配慮型の育成について、環境配慮型産業の育成に努めるとの記載があるが、現時点で何か行っているのか。

委 員 産業化というところまでは難しいが、環境を意識した研究テーマに取り組んでおり、例えば大東町でなたね油を使用したバイオディーゼルを使って、トラックやバスを走らせようというものがあった。

私自身では、鶏糞を使ってメタン発酵できないかということにチャレンジしているが、難しいテーマでありまだ実用化には至っていない。

身近な研究テーマをお話したが、実用化というところまでは至っていない。他に市の方で持っている情報があれば。

委 員 小学生や中学生などの若い人が興味をもつと、変わっていくという面があるので、啓発的な意味も含め、取組に目を引くものがあるといいのではないかと考える。

事務局 地域内企業との関係については、使用済小型家電回収では市内の企業と連携している。古着回収についても、企業と連携し、産業の育成につながっていくものと考えている。

委 員 市の畜産廃棄物のバイオマス発電などについては、旗揚げをしているが業者が継続しないなど苦労していると思うが、その方向性で進めていただきたいと考える。

委 員 先ほど市長が申し上げたように、SDGsとエネルギー循環型社会を目指すということで、5ページの基本方針にも自然の恵みを次の世代へ引き継いでいくとあるが、原発事故が発生するとすべて無駄になると思った。

震災から10年であり、2月13日にあった地震は東日本大震災を思い起こさせるものであったが、福島第一原発の格納庫の穴が大きくなつたのではとの話がある。考えたら恐ろしいところに私たちは住んでいる。女川原発の再稼働が認可されたが、再稼働していいはずがない。岩手県は先人の努力があったので県内に原発はないが、一関市は女川と六ヶ所に挟まれており、福島県と同様の事態になることが考えられる。4ページの計画の対象範囲の中で、近隣自治体と共同して取組との記載があるが、一関市は女川原発の半径50km圏内にあるので、廃炉に向けて一関市も行動していくべきではないか。

新エネルギーについて検討するのもそうだが、福島県同様のことが起きては大変であるので、廃炉を目指してもよいのではと考える。

3月17日の岩手日報に、今春は出力制限があるかもしれないとの記事が載っていた。雪解け水の水力と、太陽光が余ってしまうということで、出力制限ができるかもしれないとの内容であった。

太陽光の費用も10分の1になり、その他の自然エネルギーも8割程度安価になっている状況であるので、今後、何万年も制御できない原発を抱えていくのはダメだと考えているので、今回の計画に入らないとしても、廃炉を目指すということを入れてほしいと考える。

事務局 原子力発電の内容については、東日本大震災の関係で放射線物質の汚染についての記載はあるが、市の環境基本条例に基づく環境基本計画ということになるので、原発の方向性については掲載しかねるのでご理解いただきたい。市としては、国などの動向について注視していきたいと考えているので、お話ししたいたい内容については、ご意見として承らせていただく。

岩手日報の記事については、逆に大雪で再生可能エネルギーの発電ができず、流通が止まってしまうということもあり、これから地域新電力など検討してい

くときには、需要と供給のバランスを踏まえた中で、地域内で安定的な供給ができるよう、資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンでもエネルギーの地産地消について掲載しているので、引き続き検討していきたい。

委員 計画書と報告書について協議することになっているが、放射線の汚染については、計画書に触れられていないことが疑問である。一関市では大きな被害を受けて、校庭の土砂を入れ替えたり、10年たった今でも大東町の原木シイタケについてのニュースを見る。市でも定期的に放射線量のモニタリングをやっているが、全くないというのは失礼であるが、現状でこれくらい苦しめられているのに、市は原発に反対しないのか。

事務局 22ページに記載のとおり、各部署で対策に取組んでいる状況であり、引き続き取組ということで記載しているところである。

委員 川魚や山菜を一部出荷できないという状況であるので、委員の意見ももっともだと感じた。これは市として、これは何々反対宣言と自治体もあるが、一関市ではないのか。

この場で検討できるのは、新しいエネルギーにどのように切り替えていくかということであるが、現在の技術では、それを適用しても二酸化炭素実質ゼロは達成できない。もし、新しい技術ができない場合は、豊かな生活を制限するしかない。昔ながらの生活に戻るしかない。現時点では、新しい技術が開発されるだろうという想定のもとの計画になっているのだと思う。

市民一人ひとり、地球の一人ひとりに突き付けられている問題であると思う。

委員 19ページの森林・農地等の保全と育成、活用についてであるが、新たな脅威、重大な脅威が迫っていると感じている。農業者が減る中で、有害鳥獣による被害が追い打ちをかけており、街場でもハクビシンやキツネなどの哺乳類が人の社会に入っており、そういう状況の中で農業を進めていくのは難しいと思われる所以、計画の中で触れられるのであれば、検討してみてはどうか。

委員 話があったように、街の中にもイノシシやハクビシン等が見られる。

ハクビシンについては市が捕獲許可等しており、イノシシやクマについては県で許可している状況である。市では農政課が中心となっており、対策を進めていると思う。有害鳥獣の被害は、県北まで広がっている状況である。

事務局 作成させていただいているのが環境基本計画であるので、農作物の被害、獣害によるものについては、環境保全が保たれていないからというだけではないと考える。有害鳥獣による農作物の被害については、農林部で取組を行っている。ご意見については、農林部へ伝える。狩猟免許取得の支援が引き続き行わ

れていくと考える。

委 員 元をたどれば人間が狼を絶滅させる等の環境破壊を行った結果、イノシシやクマなどの生態系に影響を与える要因となっている。

(3) 令和2年度版環境報告書（令和元年度実績）について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 27ページの(3)放射性物質濃度の測定について、放射性セシウムの国の基準値を掲載しているが、国際的なコーデックスの基準値も加えたほうがよいと思うがいかかが。例えば、一般食品の 100 ベクレル/kg という基準は、現在流通しているものの半分くらいが超過しているという話もある。コーデックスの基準は、FAO（国際連合食糧農業機関）とWHO（世界保健機関）が共同して定めているものである。

委 員 一般論であるが、国の基準値のほうが厳しいものになっている。市としては、環境省の数値に基づいて検査をしていると思うので、データを持っていればお答えいただきたい。

事務局 データを持合わせていないが、委員からお話をあったとおり、国が示す基準値を掲載しているが、併記すると混乱も招くことがあるので、このままでと考えている。

委 員 参考までに、一般食品は 1,000 ベクレル/kg、主食でないものは 1 万ベクレル/kg というのが国際的な基準である。

委 員 平成 24 年 4 月に基準を決める時に揉めた話であると認識している。日本の消費者というのは、こうしなければ東北地方のものを買わなかつたと思われる難しい問題であったと思う。100 ベクレル/kg の科学的根拠は誰も説明できないと思われる。風評などを考慮して、現在の数値になっていると思われる。そういう話も踏まえ、市で検討いただければと思う。

委 員 26ページの「7 放射線の状況(1)空間放射線量の推移」にある表についてであるが、平均で 76 パーセントまで低減があるが、誤解を与える表現になっていると思われる。

スタートと比べて今何パーセントなのか、スタートと比べて何パーセント減ったのかという点をわかりやすく表記する必要がある。

また、「H23 年 6 月比」の部分についても同様である。

委 員 26ページの「6 環境に関する苦情の状況」について、不法投棄の件数は減っているようであるが、大東町に住んでおり、高齢化が進んでおり自分の所有している山に行けない方や、遠くに住んでいる方、所有者がわからないなどがあ

り、ごみ問題対策巡視員がパトロールしているかもしれないが、啓発等にもう少し取組んでもらえたらと思う。

事務局 心配される案件であると思う。市の土地であれば不法投棄は処分の手続きを進めるが、私有地については個人でということになる。私有地については、市で撤去ということはできないが、課題として捉えているので、広報や啓発しかできないが、その他ごみ問題対策巡視員による対策等引き続き進めていきたい。
現状は、地元の方から土地所有者に連絡するほか方法がないが、所有者の方から警察に通報する等の対応が可能であろうと思う。

(4) 河川水質検査地点及び騒音・振動測定地点の見直しについて

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員（保健所） 県と市で検査している地点が同じ河川でも微妙に違ったり、事業所排水等に関する苦情が寄せられており、市と情報共有しながら進めているが、一旦持ち帰って、ここはやめないでほしいという地点があれば、追ってお話しする形でよろしいか。

事務局 市として何か問題あるところ、意見・相談があつた地点を残すこととしているが、県から話があつた地点があれば、その地点を継続とすることとしたい。

10 担当課 市民環境部生活環境課